

(2) 技能資格の単位認定

技能資格のうち下記「単位認定科目」に該当する場合、卒業要件C欄（その他共通教育科目又は専門教育科目）の単位として「認定」されます。

1. 単位認定科目について

● 「各学部専門教育科目」として単位を認定

① ファイナンシャルプランナー (4単位)	本学在学中において「AFP資格審査試験」に合格、または「ファイナンシャル・プランニング技能検定」2級以上に合格した場合に「認定」されます。
② 販売士 (2単位)	本学在学中において、「リテールマーケティング（販売士）検定試験」2級以上に合格した場合に「認定」されます。
③ 宅地建物取引士 (4単位)	本学在学中において、「宅地建物取引士資格試験」に合格した場合に「認定」されます。
④ 社会保険労務士 (4単位)	本学在学中において、「社会保険労務士試験」に合格した場合に「認定」されます。
⑤ 旅行業務取扱管理者 (2単位)	本学在学中において、「総合旅行業務取扱管理者試験」または「国内旅行業務取扱管理者試験」に合格した場合に「認定」されます。
⑥ ビジネス実務法務検定 (2単位)	本学在学中において、「ビジネス実務法務検定試験」2級以上に合格した場合に認定されます。
⑦ 簿記検定初級 (1単位)	本学在学中において、「日商簿記検定試験」3級に合格した場合に「認定」されます。
⑧ 簿記検定中級 (2単位)	本学在学中において、「日商簿記検定試験」2級に合格した場合に「認定」されます。
⑨ 簿記検定上級 (4単位)	本学在学中において、「日商簿記検定試験」1級に合格した場合に「認定」されます。
⑩ 法学検定初級 (1単位)	本学在学中において、「法学検定試験」ベーシック（基礎）コースに合格した場合に「認定」されます。
⑪ 法学検定中級 (2単位)	本学在学中において、「法学検定試験」スタンダード（中級）コースに合格した場合に「認定」されます。
⑫ 法学検定上級 (4単位)	本学在学中において、「法学検定試験」アドバンスト（上級）コースに合格した場合に「認定」されます。

● 「共通教育科目」として単位を認定

● 英語

① 英検 (2単位)	本学在学中に、「実用英語技能検定試験」2級以上に合格した場合に「認定」されます。
② TOEIC (2単位)	本学在学中に、「TOEIC® Listening&Reading Test」あるいは本学で実施している「TOEIC® Listening&Reading IPテスト」で450点以上の得点を取得した場合に「認定」されます。
③ TOEFL (2単位)	本学在学中に、「TOEFL iBT」40点以上の得点を取得した場合に「認定」されます。
④ IELTS (2単位)	本学在学中に、「IELTS」で4 Limited User以上を取得した場合に「認定」されます。

● 中国語

⑤ 中国語検定 (2単位)	本学在学中に、日本中国語検定協会「中国語検定試験」4級以上に合格した場合に「認定」されます。
⑥ 中国漢語水平考試 (HSK) (2単位)	本学在学中に、「漢語水平考試 (HSK)」3級以上に合格した場合に「認定」されます。

● 韓国語

⑦ 韓国語能力試験 (2単位)	本学在学中に、「韓国語能力試験」2級以上に合格した場合に「認定」されます。
⑧ ハングル能力検定試験 (2単位)	本学在学中に、「ハングル能力検定試験」4級以上に合格した場合に「認定」されます。

(注) 語学関連技能資格の単位認定に関しては、英語、中国語、韓国語の同一語学分野の語学検定試験のうち、いずれか一つの検定試験結果のみを単位認定します。なお、語学分野が異なる語学検定試験結果については、この限りではありません。

⑨ IT資格初級 (1単位)	本学在学中において「Microsoft Office Specialist」、「ICTプロフィシエンシー検定試験 (P検)」3級以上のいずれかに合格した場合に「認定」されます。
⑩ ITパスポート (2単位)	本学在学中において、「ITパスポート試験」に合格した場合に「認定」されます。
⑪ 基本情報技術者 (4単位)	本学在学中において、「基本情報技術者試験」に合格した場合に「認定」されます。
⑫ 環境社会検定 (2単位)	本学在学中において「環境社会検定試験 (eco検定試験)®」に合格した場合に「認定」されます。

2. 認定方法について

技能資格等についての単位認定申請は、所定の期間内に、当該技能資格取得の証明書等を添付して行います。申請期間・方法については、UNIVERSAL PASSPORTにて学期ごとに案内します。

<技能資格等の単位認定の流れ>

